

小規模事業者持続化・ものづくり・県感染症対策 補助金 個別相談会(予約制)

小規模事業者持続化補助金 コロナ型が追加公募されることになり、また、ものづくり商業サービス補助金・神奈川県中小企業小規模企業感染症対策事業費補助金の公募もされています。

補助金制度の概要を聞きたい、申請書(事業計画書)の内容をブラッシュアップしたいなど、標記補助金制度に関するご相談をお受けいたしますので、当補助金を検討されている方は、ぜひお申込みください。

■補助金制度概要

○小規模事業者持続化補助金

- ・対象者 小規模事業者(常時使用する従業員数が20人以下、ただし商業サービス業は5人以下)
- ・内容 経営計画を策定し、集客や販路開拓等の費用(広告宣伝関連、HP、改装など)を支援
- ・コロナ型: 上限100万円(補助率2/3 or 3/4) ※コロナ型…非対面ビジネスに取り組む場合等
- ・一般型: 上限50万円(補助率2/3)
- ・締切 コロナ型、12月10日(木)必着、一般型: 2月5日(金)消印有効

○ものづくり・商業・サービス補助金

- ・対象者 中小企業
- ・補助金額 1000万円～ 補助率 1/2 (小規模事業者2/3、コロナ特別枠3/4)
- ・内容 新商品サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資等を支援
- ・締切 第4回受付締切: 11月26日(木)17時

○神奈川県中小企業・小規模企業感染症対策事業費補助金

- ・対象者 県内の中小企業者、特定非営利活動法人、社団法人、財団法人
県のHPよりWEB登録して発行された「感染防止対策取組書」を掲示している事業所
- ・補助金額 100万円(生産設備導入は200万円) 補助率 3/4
- ・内容 非対面ビジネス構築・感染症拡大防止、ITサービス導入、生産設備等導入を支援
- ・締切 非対面ビジネス: 12月4日(金)、IT導入、生産設備等導入: 10月30日(金)

■個別相談会 開催概要

- ・開催日 小田原: 令和2年10月28日(水)、11月10日(火)、17日(火)
箱根: 令和2年11月11日(水)、18日(水)
- ・相談時間 9時～、10時半～、13時～、14時半～、16時～
1社1時間20分【完全予約制になります】
- ・会場 小田原: 小田原箱根商工会議所 2Fよろず支援拠点(小田原市城内1-21)
箱根: 小田原箱根商工会議所 箱根支部(箱根町湯本211-1 グランドマンション1F)
- ・相談料 無料 ・相談員 神奈川県よろず支援拠点 相談員
- ・主催 小田原箱根商工会議所・神奈川県よろず支援拠点 後援: さがみ信用金庫
- ・お申込 お電話にてお申込下さい。電話: 0465-23-1811

小田原箱根商工会議所 中小企業相談部